

## 2024年2月定例会 本会議代表質疑と当局答弁

2024年2月28日(水) 10:00

### ◎荒川徹議員の代表質疑(90分)

1. 本市の新たなビジョン、「基本構想」、「基本計画」について
2. 令和6年度の本市予算案について
3. 市長公室の設置について
4. 介護サービス事業等の継続と従事者の処遇改善について
5. 物価高騰から市民の暮らしと地元事業者の生業を守るための本市の対応について
6. 「土地利用規制法」への対応について
7. 能登半島地震を受けての本市防災計画の見直しについて



### 荒川徹議員への答弁と再質問 ※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

- 市長
- 企画調整局長
- 市政変革推進室長
- 保健福祉局長
- 財政局長
- 総務局長
- 危機管理監
- 建築都市局長
- 荒川議員
- 企画調整局長
- 荒川議員
- 企画調整局長
- 荒川議員
- 企画調整局長
- 荒川議員
- 企画調整局長
- 荒川議員

- 企画調整局長
- 荒川議員
- 企画調整局長
- 荒川議員
- 保健福祉局長
- 市長
- 荒川議員
- 保健福祉局長
- 荒川議員
- 総務局長
- 荒川議員
- 総務局長
- 荒川議員
- 総務局長
- 荒川議員
- 総務局長
- 荒川議員
- 総務局長
- 荒川議員
- 建築都市局長

## 荒川徹議員の代表質疑

日本共産党の荒川徹です。会派を代表して質疑を行います。

質問に入る前に、本年1月1日に発生した能登半島地震によって亡くなられた方々に、謹んで哀悼の意を表わすとともに、被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

被災地への職員派遣や募金の呼びかけなど、本市の被災者支援の取り組みに敬意を表します。

1月3日の小倉北区魚町での大規模な火災により、被災された方々にお見舞い申し上げ、早期の営業再開に向けた関係者のご努力が実を結ぶよう、本市の支援を強く願うものです。

ロシアによるウクライナ侵略開始から2年が経過し、イスラエルによるガザ侵攻から4か月、多くの子どもたちや女性など、夥しい無辜の市民が死傷させられている事態を一刻も早く終結させるため、各国政府と国際機関の対応を強く求めるものです。

一方、国内では、物価高騰が国民生活を脅かすなかで、自民党派閥のパーティ券をめぐる

裏金疑惑に国民の厳しい批判が渦巻いています。徹底した真相解明とともに、再発防止のためのパーティ券を含む企業や団体からの献金の全面禁止こそ必要です。また、岸田政権の大軍拡と、そのことによる福祉切り捨てにストップをかけるために、わが党は全力をあげる決意を表明し、質疑に入ります。

## 1. 本市の「新たなビジョン」（基本構想、基本計画）について

まず、本市の新たなビジョンである「基本構想」、及び「基本計画」についてです。

「基本構想」、「基本計画」は、本市の最上位の計画であり、本市が目指す将来の都市像や、その実現に向けて取り組んでゆく重点戦略を示すものであります。

本市の自治基本条例第13条は、「市長は、住民の信託にこたえるために、市を統轄し、これを代表する者として、この条例を遵守し、公正かつ誠実に市政を運営する。」としています。住民の信託にこたえるとは、「地方自治法」第1条の2が地方公共団体の役割として規定している、「住民の福祉の増進を図る」ことでもあります。

そこでまず、「新ビジョン」に、市民の医療、介護、子育て、教育、暮らし、そして生業など、広義の住民福祉の増進を図ることについて、本市の行政責任を明確にした文言を明記すべきであります。答弁を求めます。①

次に、「新ビジョン」における、非核平和に関する本市の基本姿勢について尋ねます。本市の非核平和都市宣言は、「私たち北九州市民は、長崎に投下された核兵器の第一目標が小倉であったことを重く受け止め、核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和の尊さを、次の世代に伝え、核兵器のない、戦争のない、平和な世界を築いていかなければなりません。」としています。武内市長も本市の「非核平和都市宣言」が掲げる「平和に対する北九州市の基本的な姿勢を引き継いでまいりたい」と述べており、非核平和は本市の基本的な理念であります。

「国際交流・協力と相互理解をさらに深め、世界の平和と発展に貢献します」としているこれまでの「元気発進！北九州」プランと比べても、今回の「新ビジョン」の平和に関する記述は不十分であると言わざるを得ません。

「基本構想」に、本市の非核平和に関する立場を明記すべきであります。市長の見解を尋ねます。②

産業都市である本市で発生する温室効果ガスは、政令指定都市のなかで4番目に多く、その削減は、地球規模の温暖化防止にとっても極めて重要な取り組みであります。

「基本計画」の第4章「安らぐまち」の実現の1、生活基盤の「安心」を支えるの中に、地球温暖化防止のため本市のこれまでの温室効果ガス削減、再生可能エネルギーの普及促進の取り組みを抜本的に強化することを明記するとともに、第6章の主要な成果指標に、「温室効果ガス」を加え、2050年・ゼロカーボンシティを視野に、2030年までの積極的な削減目標を掲げるべきです。答弁を求めます。③

## 2. 令和6年度の本市予算案について

次に、令和6年度の当初予算案について尋ねます。市長はこれを「成長への再起動（第2弾）」予算と銘打って、空港の機能を最大限活かす、若者・子どもを応援する、企業の付加価値向上を支援するなど、5つの重点施策を掲げました。

予算編成の背景として、社会保障関係経費や人件費の増加などの歳出総額の伸びが全国的に見込まれており、本市においても予算に対する膨張圧力により、市民サービスに必要な固定的経費が大きく増加する一方で、一般財源の伸びが十分でないことに加えて新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の費用が自治体負担に移行するなどのため、近年でも厳しいものであったと説明し、「成長への再起動」の出発点として「稼げるまち」を掲げ、「市の経済の活性化を最優先の課題と明瞭に見定め、そこに資源と努力を集中させていく」としています。

しかしこれは、日本経済を停滞させ、「失われた30年」と言われているこれまでの路線の焼き直しではありませんか。大企業が利益をあげれば、そのおこぼれで庶民が恩恵を受けるとするのは幻想です。この間、政府による大企業の利益拡大を応援する経済政策が続けられてきましたが、富は一部の巨大企業と富裕層に滞留するばかりで、国民の暮らしは苦しくなり、結局は経済の停滞を招いてきました。内需が低迷し、輸出頼みのいびつな経済構造をつくりだしています。これは多くの大企業の未来をも危うくするものです。地域切り捨ての経済政策のもと、人口減少が加速し、顕著な働き手不足などで地域社会の維持が困難に直面しています。

「まずは、『稼げるまち』の実現に最優先で」取り組み、その果実を、「彩りあるまち」、「安らぐまち」に還元していくとしています。それは、子育て、若者支援はもとより、いまずぐ対策をとることが求められている高齢者福祉の充実、コロナに続き物価の高騰で厳しい市民の暮らしを守る対策、長年にわたって本市経済を支えてきた地元の中小企業、小規模事業者への支援など、当面する課題を限りなく先送りするものではありませんか。市長は、当面する課題にどう対応していこうとしているのか、見解を尋ねます。④

「北九州市政変革推進プラン（案）」は、「北九州市においては、他の政令市に比べ公共事業等の投資的経費の水準が高い期間が長く続いたことから、そのために借りた市債の償還が近年では高止まりしており、予算を圧迫している」、「市民一人当たりの市債残高が20政令市中最も多いこと」などから、本市の財政基盤は他の政令市に比べ脆弱と言わざるを得ない状況であるとしています。

市長は、聖域なき行財政改革で財政を総点検して財源を捻出するとして、全会計に属するすべて、約3,000の予算事務事業を対象とした「棚卸し」を行い、1,288事業で、約151億円の見直し効果額があったとしています。その項目で最も額が小さいものは、ある局の一般管理事務の1千円というものもあるように、乾いた雑巾を絞るような現場の涙ぐましい作業の跡が見えるものとなっています。

一方、額が大きなものは決算実績等を踏まえたとした生活保護費の16億円ですが、高齢化の進行に加えて物価高騰や年金の実質目減りなどで市民生活の厳しさが増しているな

かでの強引な予算削減は極めて重大であります。合わせて、公園や街路の樹木の剪定や管理、文化行政に関連する費目など市民サービスに関わる多くの事業や、有害鳥獣対策など農政分野も予算削減の対象になっていることも看過できません。

そこで尋ねます。最優先で検証すべきは、建設に伴って借り入れた市債の元利償還や、赤字補てんなど、本市の財政を圧迫しているこれまでの「大型ハコ物」事業ではありませんか。とりわけ、毎年多額の賃料、運営費を支出しているAIM事業、スタジアムの維持管理費等、ひびきコンテナターミナルの収支等の棚卸しを行ったのか答弁を求めます。⑤

次に、本市が「きわめて重要な道路」であるとして推進することを明言し、令和6年度1,200万円の調査費を計上している「下関北九州道路」について尋ねます。

わが党は、この事業について、必要性が乏しく、採算性がなく、そして小倉東活断層の上を通るため安全性が担保できないと考えます。

この事業に係る今後の本市の費用負担について、当局は全く把握できないとしています。そのような事業に固執することは、市長の掲げる「市政変革」に反するものではありませんか。事業を中止することを求め、市長の明確な答弁を求めます。⑥

### 3. 議案第30号北九州市事務分掌条例の一部改正について

次に、議案第30号北九州市事務分掌条例の一部改正について尋ねます。

この議案は、市長公室の設置など、市の組織を大きく変更するものです。

秘書室を廃止し、各局からの職員により市長の側近の体制を強化することにより、権限を集中することは、市役所内部のトップダウンの系統が強化され、現場との双方向のコミュニケーションがとりづらくなるおそれはないのか、答弁を求めます。⑦

### 4. 介護サービスの充実と負担軽減、人材確保について

次に、きわめて切実な市民の願いである医療や福祉の充実、子育て応援の施策を充実することを強く求めるものですが、それぞれの具体的な課題については、一般質疑や予算特別委員会で議論しますが、ここでは本市の介護保険制度について尋ねます。

2024年度からの3年間の第9期介護保険事業計画に向けて、国は介護報酬の改定を示しました。わが党議員団は、市内のすべての介護事業所を対象に、現場の声をお伺いするため郵送でのアンケート調査を行い、400件近く、率にして20%を超える事業所から回答をいただきました。回答をお寄せいただいた事業所各位に、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

寄せられた回答は、現場の厳しい状況を示しています。例えば光熱費、燃料費、食材費の値上がりによって、9割近くの事業所が大きく影響を受けていると回答しています。国や市のこれまでの支援については、「助かっているが不十分」が66%、「全く不十分」31%となっています。

12月定例会において、介護事業所を含む福祉関係事業所への光熱費等の高騰による負担を軽減するための経費の支援を決定しました。しかし、依然として物価高騰により事業

所の負担増は深刻であり、継続的なサービス提供のためには、これらの事業所への更なる支援が必要であります。その中で、特に今回のアンケート調査でも厳しい状況が浮き彫りになった介護事業所について、どのような支援をしていくのか、答弁を求めます。⑧

また、人材確保についての事業所の回答は、「非常に困っている」が31%、「何とかやりくりしているが苦しい」が55%でした。人材確保のために必要な対策を複数回答で尋ねたところ、「処遇を改善するために必要な介護報酬の引き上げ」が301件にものぼりました。

本市を含む全国市長会、大都市民生主管局長会議、及び大都市介護保険担当課長会議が国に対して、人材確保を含め持続可能な介護保険制度のために、適切な報酬単価の見直し、従事者の処遇改善のための制度改善などを求めています。

改めて本市として、介護事業所の人材確保に関する制度改善について引き続き国に強く改善を要望するとともに、国が対応するまでは、本市独自の措置を講じることを求め、見解を尋ねます。⑨

## 5. 物価高騰から市民の暮らしと地元事業者の経営を守る対策について

次に、物価高騰から市民の暮らしと事業者の生業をまもるための本市の取り組みについて尋ねます。

昨年12月の実質賃金が、速報値で前年同月比1.9%減、21ヶ月連続でマイナスとなりました。物価の上昇について帝国データバンクは、2023年は通年で3万2396品目が値上げとなり、1回当たりの値上げ率平均は15%で、品目でも、値上げ率でも前年の水準を上回る記録的な値上げラッシュの1年となったとしています。また、東京商工リサーチは、2023年の全国の負債総額1,000万円以上の企業倒産は8,690件で、前年比35.1%増、負債総額は2兆4,026億4,500万円で、前年比3.0%増で、件数は2年連続で増加、4年ぶりに8,000件台に乗せ、31年ぶりの高水準とのことです。

北九州商工会議所が昨年11月から12月にかけて行った「経営動向調査」では、業況判断は6期連続改善となっていますが、売上高は3期ぶりのマイナス水準、次の期の予測については、業況判断、売上高、経常利益の主要3項目すべてが「悪化」となっています。

物価高騰によって暮らしを脅かされている国民の世論をバックに、野党各党は消費税減税を求めています。また、自民党の派閥によるパーティ券の裏金問題に国民の怒りが高まるなかで確定申告の受け付けが始まり、中小業者、フリーランスに増税を押し付けるインボイス制度の廃止を求める声がいっそう大きくなっています。さきに紹介した北九州商工会議所の「経営動向調査」でも、回答した474社中、複数回答で327社がインボイス制度開始による影響として、「経理処理の負担増」をあげています。

改めて、本市として消費税減税、及びインボイス制度の廃止を国に要請するべきであります。答弁を求めます。⑩

## 6. 市民の思想・信条の自由と財産権を侵害する「土地利用規制法」について

次に、市民の思想・信条の自由と財産権を侵害する「土地利用規制法」に関する本市の対応について尋ねます。

昨年12月11日、政府は「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」、略して「土地利用規制法」にもとづき本市の陸上自衛隊富野弾薬支処、及び小倉駐屯地の周辺地域を「注視区域」として指定することを本市に通知しました。

今回の指定により、当該施設の周囲1キロが監視対象となり、「機能阻害行為」が確認されれば国が中止を勧告・命令し、従わなければ刑事罰が科されることとなります。その「機能阻害行為」について、政府は類型を例示していますが、それに該当しない行為であっても、勧告及び命令の対象となることはあるとする一方、例示する類型に形式的に該当しても個々の事案の態様、状況等によっては勧告・命令の対象とならないこともあるとするなど極めてあいまいであり、その判断は最終的には内閣総理大臣が行うことになっています。

指定された区域では、当該土地利用者の「氏名、住所、国籍等」の調査によるプライバシー権や思想・信条の自由の侵害、及び不動産価格の下落による損失という財産権の侵害が強く懸念されます。

日本弁護士連合会は、法案審議に際して「不明確な文言や政府への広範な委任により、基本的人権を侵害するおそれが極めて大きい」として、反対声明を出しています。

本市は、10月13日付の内閣府への意見聴取に関する回答において、「指定にあたっては、住民に過度な不安が生じないように丁寧な説明を、国において責任をもって実施していただきたい」と要望したということですが、これに対する国の回答について答弁を求めます。

⑪

## 7. 能登半島地震を受けての本市の防災計画等の見直しについて

最後に、能登半島地震を教訓とした、本市の防災計画の見直しについて尋ねます。

被災から間もなく2か月になろうとしますが、いまだに約2万人が避難所等での生活を余儀なくされ、約3万戸で断水が続いています。また、家屋の被害は6万棟以上にのぼっているなど、今回の能登半島地震は、地震の規模、人的被害、建物の倒壊数、火災の発生件数などいずれも事前の予測を大きく上回りました。

そこで、本市の地域防災計画についても、万一の地震や津波の災害発生時に、市民の安全を守り、ひとりでも多くのいのちが助かるように、被害の想定、及び各種備蓄、避難所等について、計画を見直す必要はないのか、答弁を求めます。⑫

能登半島地震で被災した珠洲市において家屋の被害を調査した金沢大学によると、同市で全壊状態となった木造家屋の半数が1981年の「耐震基準」導入後に新改築されたものとしています。

そこで、能登半島地震での被災状況を踏まえて、本市においても家屋の耐震強度の調査を促進し、耐震改修補助事業の拡充をはかることが必要であると考えます。答弁を求めます。

⑬

以上で、私の第一質疑を終わります。

## 荒川徹議員の代表質疑 答弁と再質問

### [新ビジョンについて]

#### ■市長

私からはまず、新たなビジョンについて、広義の住民福祉の増進を図ることについて行政責任を明確にした文書を明記すべき、とのお尋ねにお答えいたします。

まず、地方公共団体の役割ですけれども、地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担っております。

このため、新たなビジョンでは、市民の誰もが尊厳を守られ、安全、安心に暮らし続けることができ、幸福を実感できる街を実現していくことを掲げております。

具体的には、年齢や性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、夢や目標に向かって挑戦できる。希望をもって働くことができる。結婚、出産、子育ての希望が叶えられる。住み慣れた地域で安心して暮らすことができるなど、自分らしく力を発揮し、社会に居場所と出番があり、輝くことができる街を実現していくこととしております。

このように、広義の住民福祉の増進については、まさに新たなビジョンの考え方の根幹であります。今後、ビジョンで掲げた街の実現に向けて、「稼げるまち」を起点とする「3つの重点戦略」による成長と幸福の好循環を市民、企業、関係団体などの皆様と一体となつてつくってまいりたいと考えております。

2点目に、令和6年度の予算案につきまして、高齢者福祉の充実、物価の高騰、地元企業への支援などの課題の対応についてのお尋ねがありました。

令和6年度の予算案は、予算編成方針で示していた通り、新たなビジョンに沿った施策への重点化や徹底した市政変革の推進を基本姿勢として編成したものであり、「成長への再起動第2弾予算」と銘打ち、時代の変化や見えてきた近時の課題を踏まえつつ、資源投入を進めることとしております。

他方で、物価高の影響や扶助費、人件費、交際費の増加など、歳出の膨張圧力に対峙しなければならない厳しい状況でありましたが、予算事務事業の棚卸しにより151億円の見直しを行うとともに、次世代投資枠として111億円を確保したところであります。

### [高齢者福祉、物価対策などについて]

議員お尋ねの高齢者福祉の充実、物価高対策、中小企業等への支援につきましても、変化の激しい現代社会の状況にしっかり対応することが市政の重要課題であると認識をしており、政策課題を先送りすることなく、着実に取り組みを進めていくこととしておりま



す。

具体的には、高齢者支援の充実につきましては、誰もが自分らしく安心して人生100年時代を幸福に暮らすことができる街を目指して、介護保険サービス、高齢者医療にしっかりと対応すると同時に、在宅医療普及啓発事業、介護の未来を支える人材創出就労支援事業、認知症にやさしいデザイン普及啓発事業に取り組むこととしております。

物価高騰対策につきましては、物価高の中での市民生活、子育て世帯の負担軽減のために、給食食材価格高騰対応事業、商店街プレミアム付き商品券発行支援事業に取り組むこととしております。

中小・小規模事業者支援につきましては、地域経済を支える中小企業の成長発展に向けた経営基盤の強化や人材確保支援のために、中小企業融資で円滑な資金調達を支援するとともに、生産性向上、賃上げ応援事業、人材確保などを支援する地域の人事部支援事業などの政策を盛り込んでいるところでございます。

令和6年度予算案は、北九州市の将来の都市像と戦略を描く新たなビジョンと連動して編成したものであり、長期的かつ明瞭なビジョンを市民の皆様と共有しつつ、一人ひとりの市民の皆様にとって、この街で暮らしを営むことに喜びや豊かさを感じることができ、子や孫の世代に、この街北九州市を堂々と引き継ぐことができるよう、着実かつ力強い歩みを進めてまいりたい、と考えております。

## 〔下北道路について〕

次に、下関・北九州道路の事業を中止すべきだ、というお尋ねがございました。

下関・北九州道路は、北九州市と下関市の都心部を結び、循環型ネットワークの形成により、暮らし、産業、物流、観光など地域の一体的発展に寄与するとともに、災害時の代替路としての機能、役割を担う重要な道路と考えております。

この道路の整備により、1つ目には、両市の中心部の移動距離を短縮することで、交流人口の増加、海峡を越えた生活圏の拡大が図られること。2つ目に、現在も関門海峡を渡って自動車部品や農水産品が多く輸送されており、産業、物流拠点間の輸送時間が短縮されることで、運搬効率が向上し、円滑で安定した物流が実現できること。3つ目に、関門海峡周辺の観光資源を有機的につなげ、循環型周遊ルートを形成することで、地域観光の魅力が向上、移動時間が短縮され、滞在時間の増加も期待できること。4つ目に、災害や事故、補修工事により、頻繁に発生する通行止め時における関門橋や関門トンネルの代替路が確保されることなど一社会経済全般において大きな効果が期待されるものであります。

このように、下関・北九州道路は北九州市の成長につながる重要な事業であり、現在策定中の北九州市基本計画においても、「稼げるまち」の実現に向けて早期整備に取り組むこ

ととしております。

下関・北九州道路の整備は、投資により経済発展を促し、税収増につなげ、市の財政にもプラスの影響を与えるとといった効果を創出することを目的とするものでもあり、歳入歳出の両面を見据えて進めるべき市政変革の考えに反するものではないと考えております。

### [組織改正について]

そして、事務分掌条例の一部改正について、現場とのコミュニケーションが取りづらくならないか、というお尋ねがございました。

北九州市基本構想や北九州市政改革推進プラン、北九州市産業振興未来戦略といった各分野の計画に掲げる目標を達成し、挑戦する市役所としていくためには、これまで以上に効率よく効果的に政策を企画立案し、付加価値の高い行政サービスの提供を実現できる組織としていくことが必要でございます。

今回の組織改正にあたりまして考えたことは、1つは、急速な社会経済情勢の変化に、機動的かつ柔軟に対応するとともに、リーダーシップを発揮し、他都市との厳しい都市間競争に打ち勝っていかなければならない。

2つ目に、市役所には多彩な人材が揃っており、その能力やポテンシャルを十分に発揮できる市役所にしたいということでございました。

加えて、よりコミュニケーションが取れ、風通しのよい組織となること、組織の縦割りを越えて横串を刺していくことも念頭において、組織の見直しを行ったところであります。

組織改正の作業に際しまして、この考えとともに、実務を担う各担当部署の意見や要望も把握しつつ、より仕事がしやすく成果が上がるにはどのような組織が良いか、といったコミュニケーションを重ね、検討した結果が今回の改正案となっております。

今回の組織改正のポイントの1つである「市長公室」については、私の考えや思いを受け止め、迅速に政策の事業設計を行い、担当部局との調整を行っていくことが重要であると考えております。

このため、官房的な機能として秘書課に戦略担当ラインを設置し、複雑化する政策課題に対し、より機動的かつ横断的な政策立案体制の強化を図るものであります。

その上で、市長公室と担当部局がより緊密にコミュニケーションを取りながら、政策の実現に向けて取り組む必要があると考えております。

今回の組織改正により、セクショナリズムに陥ることなく、一人ひとりの職員が目標を共有化し、お互いが知恵を出し合い、その思いや考えを意思疎通し、目標達成に際しての自分自身の役割を認識することで、より効率的、効果的に付加価値の高い仕事ができる風通しの良い組織になるものと考えております。

引き続き、職員が一丸となって、その能力やポテンシャルが十分に発揮され、他都市との都市間競争に打ち勝っていける「挑戦する市役所」の実現に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。残りは関係局長等から答弁します。

## [非核・平和、再エネについて]

### ■企画調整局長

私からは、新たなビジョンについてのうち、平和に関する記載が不十分であり、基本構想に非核・平和に関する立場を明記すべきではないか。また、基本計画に温室効果ガス削減などを「安らぐまち」の実現の中に明記するとともに、温室効果ガスの削減目標を掲げるべきではないか、の質問に併せてご答弁をいたします。

新たな基本計画では、基本構想を実現するため重点的に取り組むべき主要な政策を体系的に示しております。

また、具体的な施策や事業につきましては、社会経済情勢が目まぐるしく変化する中におきまして、柔軟に対応していく考えのもと、各分野別計画や毎年度の予算事業で示していくこととしております。

非核・平和につきましては、平成22年2月の「北九州市非核平和都市宣言」におきまして、命と平和の大切さを深く認識し、核兵器の廃絶と平和な世界の実現のために歩み続ける都市を表明しております。

この考えは、「安らぐまち」の実現におきます政策の1つとして継承しており、市民一人ひとりが命の尊さと平和の大切さを認識し、次世代に引き継いでいくため、平和学習や情報発信などを通じて、平和推進への取り組みを行っていくこととしております。

また、お尋ねの温室効果ガス削減、再生可能エネルギーの普及促進の取り組み強化につきましては、環境と経済の好循環によりますグリーン成長の考え方のもと、「稼げるまち」の実現の政策の1つであります「北九州グリーンインパクト」の推進におきまして、風力発電関連産業の総合拠点形成、水素の供給、利活用の拠点化、サーキュラーエコノミー循環経済の推進などを掲げております。

一方で、基本計画では経済成長を実現するとともに、教育、子育てなどを含めたハード、ソフト両面での充実など、都市の総合力を高めていくにあたっての19の主要な成果指標を掲げておりますが、その他の指標につきましては、分野別計画や毎年度の行政評価の中で示していく考えであります。

委員お尋ねの温室効果ガスの削減目標につきましては、令和3年8月に策定いたしました「北九州市地球温暖化対策実行計画」に、2030年度に2013年度比47%以上削減することを掲げております。

いずれにしても、新たな基本構想、基本計画で掲げます、目指す都市像や主要な政策の実現に向けて、市民、企業、団体の皆様などと一体となって、しっかり取り組んでまいります。以上でございます。

## [大型ハコモノ、棚卸について]

### ■市政変革推進室長

私からは、令和6年度の本市予算案についてのうち、本市の財政を圧迫している大型箱物であるエム、スタジアム、ひびきコンテナターミナルの棚卸しは行ったのか、というご質問にお答えをいたします。

市政変革の初年度である令和5年度におきまして、その存在意義やあり方などについて、市民ニーズや社会経済情勢の変化等の視点から総点検を実施する予算事務事業の棚卸しを行ったところでございます。

議員ご指摘のA I M等に関連する予算事務事業につきましても、棚卸しを実施しております。

まず、A I M事業につきましても、就業関連施設の連携によります人員体制の効率化でございますとか、国際ビジネス支援事業にかかる経費の節減などの見直しを行っております。

スタジアムの維持管理費及び借地料でございますが、これはP F I事業によりまして、相手方と長期の契約の中で規定をされているものでございまして、今回の棚卸しにおきましては、見直しは行っておりません。

ひびきコンテナターミナルにつきましても、施設の警備体制の効率化を図ることによる経費の見直しを行っております。

いずれにいたしましても、大規模な公共事業は多額の費用を要しますことから、事業化にあたりましては、必要性、有効性を十分に検証し適切な事業計画の立案や民間能力の活用などを考慮しまして、検討を進めることが重要でございます。

北九州市におきましては、市が関与する大規模な公共事業の事業化にあたりましては、公共事業評価システムを活用いたしまして、事業の必要性、効果などを客観的に評価いたしまして、事業の実施継続性について、客観性、透明性の向上を図りながら行ってきたところでございます。私からは以上でございます。

## [介護サービス事業について]

### ■保健福祉局長

私からは、介護サービス事業等の継続と従事者の処遇改善についての2点のご質問に順次お答えいたします。

まず、介護事業所への物価高騰対策のさらなる支援が必要と考えるが、どのような支援をしていくのか、というご質問でございます。

基本的な認識ですが、介護事業所は公定価格である介護報酬により安定的に運営される必要があります。

しかし、コロナ禍から続く物価高騰は、前回の令和3年度介護報酬改定時には想定になく、介護報酬のみで対応することは困難な状況があったと認識しております。

そのため、北九州市では、国の臨時交付金を活用しながら、令和4年度から光熱費等の高騰に対する支援金の給付を実施しております。

具体的には、令和4年度に約8億4000万円を、令和5年度には2回にわたり、総額約18億円を予算化いたしました。

現在、令和5年12月議会でご承認いただいた2回目の支援金の速やかな給付に向け、事務を進めているところであります。

さらに、国に対しましては、昨年7月に、今回の令和6年度介護報酬の改定にあたって、この物価高騰の影響も含め、十分に検討されるよう要望を行いました。

こうした中、国は、社会保障審議会の意見も踏まえ、昨今の物価高騰の影響や各介護サービスにおける収支差率などを勘案し、令和6年度介護報酬改定を行うこととしております。

北九州市としましては、市内の介護事業所が報酬改定の内容を正確に反映でき、介護サービスが安定的に継続できるよう支援していくことが重要と考えております。

併せて、今回の介護報酬改定による介護事業所の運営状況を把握し、支援が必要な状況があれば、臨時の報酬改定やさらなる財源の確保等の支援策について、国に対し要望することを検討していきたいと考えております。

いずれにしましても、まずは支援金の給付を迅速に進めるとともに、今回の介護報酬改定によって介護事業所が安定的に運営を行っているかをしっかりと注視してまいりたいと考えております。

次に、介護の人材確保に関する制度改善を国に強く要望するとともに、本市独自の措置を講じるべきとお尋ねにお答えいたします。

北九州市におきましては、高齢者人口が緩やかな減少傾向にあるものの、要介護者は引き続き増加が見込まれることから、介護需要の増加に対し、安定的なサービス提供のための人材確保は重要な課題であると認識しております。

介護人材の確保にあたりましては、賃金水準の底上げが必要であり、国に対しては、適切な報酬単価の設定と 処遇改善加算の拡充等について、全国市長会などを通じて要望してきたところでございます。

そうした中、国は令和6年度の介護報酬改定において、介護現場で働く方々の処遇改善

も含め、全体で1・59%の増としたところであります。

また、北九州市においては、介護人材確保にあたって、賃金以外にも、採用支援、定着促進、離職防止など多様な取り組みが必要との考えから、ハローワークと連携した職業紹介セミナー、介護職員を対象とした介護スキル向上に向けた研修、経営層を対象とした職場環境改善セミナー、介護現場の負担軽減や生産性向上のための北九州モデルの普及などに取り組んできたところでございます。

さらに、今後、介護事業所の情報発信を支援するwebサイト構築のほか、リクルート社と連携した採用力向上セミナーの開催など、介護事業所への新たな支援に取り組む予定でございます。

北九州市としましては、この度の報酬改定が適切に活用されるよう、介護事業所に対し、新たな処遇改善加算の取得促進を図るとともに、国に対しては、介護サービスが、持続的・安定的に提供されるよう、人材確保策の充実など要望を行ってまいりたいと考えております。私からは以上です。

## [消費税減税、インボイス制度について]

### ■財政局長

私からは、物価高騰から市民の暮らしと地元事業者のなりわいを守るための本市の対応について、消費税減税及びインボイス制度の廃止を国に要請すべきではないか、とのご質問にお答え申し上げます。

まず、消費税について、でございますが、消費税は本格的な少子高齢化社会の到来を前に勤労世代に偏らず、より多くの人々が社会を支えていけるように、消費一般に広く公平に負担を求める税として、平成元年に創設をされ、現在では、国、地方の大変重要な財源となっているところでございます。

現行の消費税率につきましては、高齢化の進展や子育て環境のさらなる充実など、社会保障の財源を確保するため、国において十分な議論が行われた上で、10%と設定されているものと考えておりまして、社会保障財源として重要なものというふうに考えてございます。

こうしたことに鑑みまして、ご質問の消費税減税にかかる国への要請について、でございますが、社会保障財源の確保という制度の根幹に関わることでございますので、北九州市として国に求めることは考えていない、というところでございます。

続きまして、インボイス制度でございますけれども、この制度は、複数税率のもとで適正な課税を行うために必要とされ、売り手が買い手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるために導入されたものでございます。

インボイス制度の導入にあたりましては、令和5年9月まで準備期間が設けられたととも

に、導入から6年間、税額控除の経過措置も設けられているというところでございます。

さらに、令和5年度税制改正におきましては、免税事業者が課税事業者になった場合には、売上税額の2割を消費税の納付税額とすることができる措置も講じられたというところでございます。

北九州市の取り組みでございますけれども、12月議会でも答弁させていただきましたけれども、北九州市におきましては、産業経済局におきまして、昨年12月に特別相談窓口を設置し、専門家は個々の相談に対応しておりまして、市内の事業者の実態に即したきめ細やかな支援を行っているところでございます。

このインボイス制度につきまして、国におきましては実施状況をフォローアップしながら、不安解消に向けて、きめ細かく柔軟に対応していくというふうにされておりまして、北九州市として国にインボイス制度廃止を要請する予定はございません。私からは以上でございます。

## [土地利用規制法について]

### ■総務局長

私からは土地利用規制法への対応につきまして、住民への説明等を求める市の要望に対して、国からどのような回答があったかについてお答えをしたいと思います。

「重要要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」につきましては、防衛関連施設等の機能を阻害する土地等の利用を防止するため、注視区域、特別注視区域を指定し、その土地等の利用状況等を調査するとともに、利用者に対する勧告等を行うことが内容として定められておりまして、令和3年6月に成立いたしました。

北九州市におきましては、自衛隊関連施設であります小倉駐頓地、富野弾薬支処の2カ所の周囲約1キロメートルの範囲が注視区域として令和5年12月に指定されたところでございます。

この指定に際しましては、国から区域内の地理的情報や開発計画の有無、町・字名の確認の調査がございまして、本紙も所要の回答を10月に行ったところであります。

また、回答に合わせて、地区の発展の妨げにならないように配慮すること、利用規制につきましては必要最小限にとどめ、地価下落等の風評被害につながらないように配慮すること、指定にあたっては、住民に過度な不安が生じないよう国が責任を持って丁寧な説明を実施することなどの要望を書面で提出したところでございます。

この要望に対する国の回答でございますけれども、他都市からの要望とともに内閣府のホームページに掲載をされておりまして、法に基づく措置は必要最小限度のものとなるように実施すること、さらなる周知・広報に取り組み、国民の理解が一層深まるよう尽力す

ること、コールセンター等で地域住民や事業者の質問等に対応できることから、住民説明会の実施は考えていない、との考え方が示されております。法に基づく措置は国が責任を持って実施すべきであると考えております。

北九州市といたしましては、法の趣旨を鑑みるとともに、法に基づく基本方針に定めるところを踏まえて、適切に対応してまいります。私からは以上でございます。

## [防災計画について]

### ■危機管理監

私からは、能登半島地震を受けて、地震や津波の被害の想定及び各種備蓄、避難所などについて、本市の地域防災計画を見直す必要はないのか、とのご質問にご答弁申し上げます。

北九州市におきましては、地域防災計画において、想定を超える災害により防ぎ切れない事態が起こりうることを前提に、ハード対策とソフト対策を重層的に組み合わせた減災対策を推進してございます。

地域防災計画ではまず、被害想定について、福岡県の公表に基づき、地震では死者429人、避難者2万1380人、建物被害1万トンで576棟、津波では死者8人、建物被害757棟などを想定してございます。

備蓄につきましては、家庭や地域などでの備蓄を基本とし、それを保管する目的として、想定の子難者数に応じて公的な備蓄を整備しております。

この公的備蓄が不足する場合は、防災に関する協定に基づく優先的な調達などによりまして、物資を確保することとしております。

避難所につきましては、避難者の受け入れに対し、理解と協力を得ることができる498施設を指定してございまして、そのうち地震に適用する避難所は410施設、津波に適用する避難所は424施設でございまして。さて、国におきましては、南海トラフ巨大地震について、基本計画の策定から今年で10年が経過するため、現在新たな被害想定の見直しを行っている聞いてございます。

北九州市といたしましては、引き続き地震や津波による被害想定など計画の見直しについては、情報収集をしながら国や福岡県の動向を注視してまいりたい、と考えております。私からは以上でございます。

## [耐震化推進について]

### ■建築都市局長

最後に、私の方からは、能登半島地震を受けての本市の防災計画の見直しなどについてのうち、1981年の耐震基準導入後の建築物の被害状況を踏まえて、本市においても家



屋の耐震強度の調査を促進し、耐震改修補助事業の拡充を図ることが必要ではないか、というところについてご答弁申し上げます。

木造住宅の耐震化の推進は、北九州市におきましても、安全で安心なまちづくりを進める上で重要な課題と認識をしております。

北九州市の木造住宅の耐震化につきましては、平成21年3月に北九州市耐震改修促進計画を策定し、その計画に基づきまして、耐震改修工事などに要する費用の一部を補助するなど、住宅の耐震化に取り組んでいるところでございます。

この補助事業につきましては、国の動向などに合わせまして上限額などを段階的に引き上げており、平成28年の熊本地震以降、補助上限を80万円から125万円へ、補助率を3分の2から5分の4へと拡充をしております。

また、国は熊本地震の翌年に、耐震性能を所有者でも簡単に確認できる新耐震基準の木造住宅の耐震性能検証法を作成しており、北九州市ではホームページで周知するとともに、市民向けセミナーで説明し、活用を促しております。

他方、今回の能登半島地震を受けて、国は委員会を設置し、建築物の構造被害の原因を分析、構造被害の原因分析を行って、秋頃をめどに対策の方向性を取りまとめることとしております。

議員ご指摘の家屋の耐震強度の調査の促進や耐震改修補助事業のあり方につきましては、この委員会の中で必要に応じて方向性が示されると考えており、北九州市といたしましては、国の検討内容や、結果に応じまして適切に対応してまいります。

今後とも、木造住宅の耐震化を促進させ、災害に強い、安全で安心なまちづくりを進めてまいりたい。このように考えております。答弁は以上でございます。

## 【再質問】

### 〔消費税増税、インボイスについて〕

○荒川議員

それでは、再質問をさせていただきたいと思います。まず、財政局長に先ほど、消費税の減税あるいはインボイス制度の廃止を国に要請するべきではないか、という質問に対する答弁がありました。毎回同じような答弁ですね。

先ほど、第1質疑で指摘したように、この間、実質賃金が下がり続け、物価は大きく上がっている、という中で、相も変わらず同じ答弁を繰り返すというのは、今の市民の本当に大変な状況っていうのを理解してるのかっていう、非常に疑問を私は感じます。

消費税を減税するっていうことが、どれだけやっぱり市民の生活や事業者のなりわいにとって今、本当に求められているのかっていうことをしっかりと自覚をして、本当に寄り添った対応するという立場で、臨んでいただきたい。これは質問ではありません。強く要望

してきたいと思います。

### [新ビジョンについて]

それでは、まず新ビジョンに関してお尋ねをいたします。昨年の6月議会で、新ビジョン策定のための予算が決まり、それから作業が始まったわけですね。

半年余りというごく短い期間に、今回提案された新ビジョンをまとめあげるために、現場でご苦労された職員の皆さんには、労をねぎらいたいという風に思います。

しかし、私の質疑に対して市長は、基本構想第2章1に記述してあるということで、答弁されました。しかし、その表現が極めて曖昧なんです。新ビジョンというのは、本市の最上位の計画であります。

本市が目指す将来の都市像や、その実現に向けて取り組んでいく重点戦略を示すものです。この新ビジョンにはっきりと、住民の福祉の増進を図るという本市の責務を明確に書き込むべきだというふうに思いますが、改めて答弁を求めたいと思います。

#### ■企画調整局長

先ほど、市長からも答弁をさせていただきましたが、この新たなビジョン、この中には、市民の誰もが、いわゆる年齢や性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、その尊厳を守られ、安全、安心に暮らし続ける。こういうことができ、幸福を実感できる街を実現していくということを、掲げております。

そういった意味で、広義の住民福祉の増進、これはまさに新たなビジョンの考え方の根幹であるという風に考えております。以上でございます。

### [非核・平和に関する立場について]

#### ○荒川議員

市としてそれをやるってということにはなってないでしょう、表現上。だから曖昧ではないかと私は言ってるんです。行政責任というのを、はっきり打ち出すべきだということを私は、主張してるわけで、このことについては、強く主張しておきたいと思います。この新ビジョンに関して、平和に関する立場についても先ほどお尋ねして、答弁をいただきました。再度お尋ねしたいと思います。

本市は長崎に投下された原子爆弾の第1目標であったことから、準被爆都市として、非核・平和への市民の強い願いの中で、「平和のまちミュージアム」も設置されました。

今回、提案された新ビジョンにおいて、平和という文字があるのは、基本計画の中で施設としての「平和のまちミュージアム」の紹介を除けば、わずか1カ所しかありません。平和なくして「彩り」も「安らぎ」もないと思います。

これまでの「元気発信北九州プラン」では、第1章の「未来創造宣言」の中に、「新たな

挑戦を通じて、国際交流、協力、相互理解をさらに深め、世界の平和と発展に貢献します」とあります。また、基本計画、分野別施策に「絆を結ぶ」の3に、「すべての市民が、かけがえのない平和の意義を理解し、尊重する社会を目指していかなければなりません」という文言があります。

さらに、取り組みの方針4において、「市民に平和の尊さを理解してもらうとともに、これを後世に伝えていくことに努めます。また、都市間、市民レベルでの国際協力や国際交流活動の充実を図り、平和への貢献につなげていきます」という能動的な記述があるんですね。

今回の新ビジョンには、先ほど言いましたように、平和という文言は1カ所しかないんですよ。今回提案されたこの新ビジョンにおいては、平和の位置づけが極めて弱い、と言わなければならないと思いますが、明確にすることを求めて、答弁を求めます。

#### ■企画調整局長

繰り返しになりますが、非核平和につきましては、平成22年2月の「北九州市非核平和都市宣言」、これにおきまして、「命と平和の大切さを深く認識し、核兵器の廃絶と平和な世界の実現のために歩み続ける都市」をしっかりと表明しております。

この考えを受け継いで、このビジョンに平和の継承というのを、盛り込んでいるところでございます。また、基本構想の中には、市民が日常生活を営む上で重要なこととして、先ほども言いましたけれど、尊厳が守られ、安全・安心に暮らし続けることができ、幸福を感じられること、としております。

この安全、安心な暮らし。このためには、世界や日本の平和、これはもう前提として、我々としては、あの根幹的なものだというふうに考えております。以上でございます。

#### ○荒川議員

非核・平和都市宣言は確かにあるわけですが、その大事なコンセプトを、新ビジョンの中にちゃんと書いてくださいと言ってるんですよ。

平和というのは黙っていても得られるものじゃないですよ。やはり平和のための努力をしていかなければならない。そのことをやっぱり方向性としてビジョンの中に書き込むというのは、非常に大事なことだと私は思います。

ビジョンはビジョン、非核平和都市宣言は平和都市宣言であるんだということじゃなくて、本当にその精神を、今後のまちづくりあるいはあの都市像に取り込んでいくということであれば、ビジョンの中に、はっきりと書くべきだというふうに思います。

ですから、さっき現在の「元気発信北九州プラン」で、どれだけこのことについて能動的な表現がされているかっていうことを紹介したんですよ。

だから、今の企画調整局長の答弁は、まったく私の指摘に対して答えになっておりません。そのことを指摘しておきたいと思います。

### [だれが稼げる街か]

今回、新ビジョンが掲げている「稼げるまち」。これは一体、だれが稼ぐのでしょうか。「稼げるまち」「彩あるまち」の実現による成長の果実を「やすらぐまち」の実現につなげていく、としておりますが、だれが責任をもって、誰にその成果を還元するのか。責任の所在と対象が釈然としません。

これまで日本の経済は、大企業が利益を上げれば、やがてはそれが下に降りてくる、と言ってきたわけでありますが、そうはならず格差ばかりが広がってきました。

本市においても行き着く先はそれと同じことになるのではないかと。明確な答弁を求めます。

#### ■企画調整局長

繰り返しになりますが、新たなビジョンは市民の誰もが、年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、尊厳を守られ、幸福を実感できる街を実現していくことを掲げております。

この中で、「稼げるまち」「彩あるまち」「安らげるまち」。こういった中にもそれぞれ、「稼げるまち」であれば、自らの夢に挑戦できる。「彩あるまち」には自分らしさを大切にできる多様な選択肢をつくってまちの実現を目指していく。また「安らぐまち」におきましては、お互いを尊重し合い、それぞれが望む生活や夢の実現に向けて、温かく支え合う街を目指していく、というふうにしております。

こうした中でこの新たなビジョンにつきましても、市民の方々に多くの意見を聞かせていただきました。そういった意味の中で、いろんな意見が出る中で、我々としては新たなビジョンをとりまとめさせていただいたところです。

### [行政の責務をビジョンに]

#### ○荒川議員

文言は私も何回も読みました。行政がそういうまちづくりをしていく、ということについて、責任を持ってやっていこうという、はっきりしたことが書かれていないじゃないですか。

こういう街であるべきだ、というのはわかりますよ。だけどそれを北九州市の基本構想、基本計画の中でこうしていきましょう。行政が責任をもって、それを進めていくんですよ、というそういう構えがないんですよ、ビジョンの中には。

私は何回読んでも、強く感じました。だから最初に言ったように住民の福祉増進という行政の責務、これを明確にビジョンの中に書き込むべきだというのは、そういうことなんですよ。

地球温暖化防止対策についても、一言述べておきたいと思います。地球温暖化防止対策というのは、いろいろな課題の一つではないと思います。とりわけ産業都市として、大量の温室効果ガスを排出している本市においての削減対策というのは、地球規模での大事な取り組みじゃないですか。

今回提案された新ビジョンが、確かに「ゼロカーボンシティ」とかいう表現はありますが、具体的な目標などは別の計画の中にありますよっていうふうに言いましたよね。

これはやはり中心的な課題の一つじゃないですか。北九州市が本当に地球規模での温暖化防止、気候危機を打開していく上で非常に大きな役割を果たしていかなければならないという自覚に立てば、基本構想や基本計画に明確にこのことを盛り込むべきだと思いますが、再度答弁を求めます。

#### ■企画調整局長

基本計画の中で、19の主要な指標を掲げております。ここの中に入らないものも当然あります。そういった意味で、温室効果ガスの削減目標につきましては、北九州市地球温暖化対策実行計画の中にしっかりと明記をしております。

そういった意味で、我々としては、計画の中でお示しをしている、というふうに考えております。以上でございます。

#### ○荒川議員

色々ある中の1つっていうことじゃないでしょって、私は言ってるんですよ。中心的な課題じゃないですか、ということで、このビジョンに明確に書き込むべきテーマじゃないかというふうに私は言ってるんですよ。

確かにいろんな計画がありますよね。もちろん、どれも大切だと思いますが、やはり中心的なさっきの平和の問題もそうです。この地球環境を守り、気候危機を打開していくという課題も本当に大事な課題なんですよ。

これをやっぱり明確にですね、インパクトのある形で最上位の計画、構想に書き込むというのがこれは当然のことだと私は思いますけれど、それが感じられないので繰り返し聞いております。いかがですか。

#### ■企画調整局長

この中に入っていないから重要ではない、ということではなくてですね、我々としては、

しっかりこの思いというのは、いろんな計画、分野別計画の中にもあります。そういった中でしっかりと、この地球温暖化にならないよう、温室効果ガスの削減目標、ここも掲げているわけですから、我々としてはそこをしっかりと、取り組んでいきたいというふうに思っております。以上でございます。

## [新ビジョンは再検討を]

### ○荒川議員

私の主張してることについて、企画調整局長はよく理解していただけてないんじゃないでしょうかね。大事な計画だからこそ、基本構想や基本計画の中に明確に位置づけるべきであり、そのためにはいわゆる数値的な目標も明確に掲げるべきだというふうに申し上げておられるわけですね。

今回の新ビジョンの取りまとめにあたって、パブリックコメントでも、たくさんの市民の方からの意見が寄せられております。

私自身も意見は提出いたしました。市民の皆さんからの意見をそれぞれ読まさせていただきますと、いろんな思いがやっぱり込められております。

また、未来トーク等で多くの市民の皆さんから声を聞いたということですから、このパブリックコメントだけではなくて、たくさんの意見が寄せられたと思いますが、私は短期間でこの多様な意見を集約することは非常に難しいのではないかとこのように思いました。

しっかり時間を取って、議論を十分に尽くした上で新しいビジョンを作成すべきではないでしょうかね。ですから、今回提案された新ビジョンは、再度検討し直すということを提案したいと思いますが、答弁を求めます。

### ■企画調整局長

我々としても、そこの時間の掛け方というか、中身というか、多くの市民の皆さん、専門家の皆さん、各種団体の皆さん、いろんな方々にお話、声を聞かせていただきました。そういった中で、やはりこの時代、技術革新、それから価値観の多様化、社会経済活動が、この早いスピードで進んでいく中でですね、この北九州市が時代の変化を先取りできる都市になるかどうか、なれるかどうか。そういう転機を迎えているのではないかとこのように考えております。

そういった中で、皆さんからいただいた意見を我々としても早く、ビジョンとして市民の皆様にお示しすることで、この北九州市がどういう方向で向かっていくのかということもしっかりと、お示ししたいというのがあります。

そういった中で、この期間の中で、我々が議論してきた中身の濃さ、ここは、この長さ

に匹敵するほどしっかりとした議論を尽くしてきたのではないかというふうに思っております。以上でございます。

## [介護保険について]

### ○荒川議員

私は、今申し上げたように主張したいと思います。

次に、介護保険の関係についてお尋ねしたいと思います。

第1質疑で紹介した介護事業所のアンケートでは、多くのところから、いわゆる自由意見というか、要望などたくさんいただき、枠をはみ出すように書いてあるものが多数ありました。

目立つのは、人材の確保に非常に苦労している、という声であります。武内市長は、かつて厚生労働省で介護福祉人材確保対策室長でいらっしゃったということでもあります。

今の現場の実態は、その当時よりもさらに深刻化しているのではないかというふうに思いますが、介護従事者もまたサービスを利用されている人も、本市の市民であります。

介護ニーズにしっかり対応していくことは本市にとって大事な課題であると考えますが、人材を確保して現状を打開するためには、今どういった対策を取るべきか。先ほど保健福祉局長からも答弁ありましたけど、かつてそういう場に身を置かれた武内市長として、今どんなふうにお考えになってるのか。見解を聞かせていただければと思います。

### ■保健福祉局長

介護人材の確保に対する介護事業所のですね、支援に関しましては、先ほどのご答弁にも申し上げました通り、採用支援ですとか、定着促進、離職防止などの対応の取り組みが必要と考えております。

その中で様々なセミナー、研修等を取り組んできたところでございますし、また、新たな取り組みも先ほどご答弁申し上げましたが、介護事業所が人材確保するための情報発信を支援するwebサイトの構築、それから、リクルート社と連携した採用力向上セミナーの開催など、新たな支援に取り組む予定にしております。

それから、報酬改定が適切に活用されるような処遇改善加算の取得促進を図るというようなことを通じて、支援をしていきたいと考えております。

### ■市長

お尋ねありましたんで、福祉人材確保対策室をやってきた経験もありまして、介護人材につきましては、やはりあの経済の好不調の波を受けましてですね、景気がいい時には介護業界から人が出ていく、そして景気が悪くなると介護業界に戻ってくると。ま、こうい

うようなサイクルの中で、人材確保というのは非常に難しい問題となっているというのが今の状況です。

今おっしゃいましたように、入職と離職防止と定着促進と離職防止をやっていかなきゃいけないということで、もちろん処遇改善、これは非常に大事なことです。これは、適切な国の報酬単価設定というのを介護報酬の改定の中で、国も随時、取り組んでいるということでございます。

このベースとなる介護報酬の改定による処遇改善加算などをしっかりやっていくということが大事なまずベースになるということ。これは私どもも、私は今この市長の立場ですから、市長会などを通じて、厚生労働省にも要望してきているという状況でございます。他方で働き方をどう進化をさせていくのか、あるいは、その人材のマネージメントをどういうふう高度化していくのか。こういったあたりも非常に重要な観点であるというふうには考えております。

北九州市はですね、北九州モデルということで、介護現場のICT化、あるいはデータの活用によって、どれぐらいの業務がどういうふうに配置してる、どういうふうに構成されてるのかということ、を、「見える化」したということにおいてですね、非常に全国でも画期的な取り組みというのをしてるわけです。

これは先進的介護特区のステータスもありますし、そういったデータや見える化を通じたICTを活用した新しい介護の働き方というものを提示している。これは非常に大きな北九州市の強みであって、私はですね、今後、もちろん処遇改善も大事ですが、やっぱり現場の介護の働く空間、あるいは働き方というものを、より進化をさせていくっていうのは、大事なあの切り口だというふうに思ってます。

北九州市、これだけフロントランナーとしてやってきたところであって、他都市の大学なんか2回も見学に来てるわけですから。そういうところをさらに発展させていくということも大事だろうという風に思います。

介護の人材の確保と一口に言ってもですね、本当に介護の離職の原因とか、定着しない時の原因のトップに上がってくるのは、アンケートをとるとですね、やっぱり人間関係のこととか、あるいはですね、あの経営陣の考えが、理念が浸透してないとか、ま、そういう問題も上の方に上がってくるんです。

ですからですね、やはり介護の事業者の経営者の皆さんのリテラシーやスキルをアップしていったって、職員の皆さんとのコミュニケーションもしっかり取れて、しっかりマネージメントができると、こういうことも大事だろうというふうに思います。

そういう意味では、北九州市においても経営層を対象とした職場関係の改善セミナーなども当然やっておりますし、そういったところも強化をしてですね、お金の面、働き方の面、そしてテクノロジーの面、こういったものを総合的に組み合わせて、介護の空間とい



うものを、進化をさせていくということが大事であるというふうに考えております。このくらいでよろしいですか。

#### ○荒川議員

ありがとうございました。先ほど紹介したアンケートでは、実に現場の大変な状況が赤裸々にですね、書かれているんです。

保健福祉局長も把握されているとは思いますが、介護報酬の引き上げを望みつつも、そのことによって利用者の負担増にならないようにという声も非常に大きいですね。

それから、処遇の改善という点では、ケアマネージャーの処遇改善を求める声も非常に多く寄せられております。

ケアマネは責任が重いにもかかわらず、処遇改善加算の対象にはなっていないってことで、このままだったらもうケアマネが、いなくなってしまうんじゃないかっていうような意見もたくさんありました。

あるいは、各種手続き等が非常に煩雑だと。それが非常に現場に負担になってるっていう声もありました。こういう声を保健福祉局長は把握されてますよね。対応が必要だと思いますけども、簡潔にお答えください。

#### ■保健福祉局長

先ほど議員の方がおっしゃられましたケアマネのお仕事ですとか、手続きが煩雑であるということに関しましては、そういう状況も、そういう声があるということもお聞きしております。

それに対しましても、少しでも働きやすい環境になるようにということは、市としてもできることはやっていきたいと考えております。以上でございます。

### [土地利用規制法について]

#### ○荒川議員

やはり現場の状況をしっかり把握して、改善を求めたいというふうに思います。

次に、土地利用規制法の関係で、お尋ねします。

先ほど総務局長からお答えがありましたが、内閣府はですね、区域指定にあたっては、関係地方公共団体から意見を聴取することとしており、と言って、その他にも色々あるんですけど、そういうことをやってるから、住民説明会はしませんよって言うてるんですね。

関係地方公共団体から意見を聞いているから、「(説明会は)しませんよ」と言ってるんですよ。関係住民に、この場所が指定されますよってというのは、市としてはどんな形で周知

されたんでしょうか。

■総務局長

指定をするかどうかにつきましては、9月11日に国の方から照会を受けて、私どもの方が照会を受けた事項に関して10月に回答したということで、指定の候補に上がってるということに関しては、住民周知はしておりません。以上でございます。

○荒川議員

内閣府が言ってるのは、関係地方公共団体から意見を聴取することとしておると。10月13日締め切りで、回答しましたね。その時に要望はされたのは、さっき聞きました。意見は述べたんですか。

■総務局長

要望したことが我々の意見だと、いうことでございます。以上でございます。

○荒川議員

要望したけども要望には答えないって言ってきたんでしょう。その答えない理由が、地方公共団体から意見を聴取することになっているから、その該当する地域のことは地方公共団体から、ちゃんと「意見を聴取したからしない」って言ってるわけでしょう。そのことについて意見は述べたんですか、ってことです。

■総務局長

住民の説明に関しましては、国の方で決められた法律で、国に基づいて行われるべきものであると考えておりました、国の方でしかるべき対処が行われるというふうに考えております。以上でございます。

○荒川議員

しかし国は、やらないと言ってきたわけでしょ。これでいいんですか。例えば12月に指定がされたわけですね。そのことを「市政だより」で出しましたね。

1月15日号ですね。で、パンフレットも国から来てますよね。区役所に置きましたね、2月に入ってから。市民が知らない間にどんどん決まっていってるわけでしょ。国は、地方公共団体から意見を聴取することになっているから説明会しませんよ、と言ってるわけですから、ある意味、北九州市が住民にきちんと知らせていくことが必要なんじゃないですか。これぐらいのスペースで、「市政だより」にちょっと載せたぐらいじゃダメでしょ。どうでしょうか、

## ■総務局長

国の方ですね、あのー、内閣のホームページとかリーフレットの配布、それからまあコールセンターということから、地域住民で直接、質問ができるということで、住民説明会の必要がないというふうことでございます。

あくまでもこの件に関しましては、国が責任を持って説明すべきものであると思いますので、私どももそういった形で捉えております。以上でございます。

## ○荒川議員

関係するのは市内の一定の地域の住民ですよ。北九州市の市民ですよ。非常に重大な内容だと私は思っています。さっき、第1質疑で紹介した通りです。これは、衆議院と参議院でこの法律が制定されるときに付帯決議が上がってるんですよ。ご存知のように。この指定にあたっては、あらかじめ、当該区域に属する住民の実情に、知悉する細かい点まで知り尽くしている地方公共団体の意見を聴取する旨を基本方針に定めることというふうになってるわけですよ。だから、意見を求めてきたわけでしょ。それに対して意見言っていないでしょ。

説明会を国でやってくださいねって言うただけであって。これでいいんですかって私は言ってるんですよ。しかもね 風評被害が起こらないようにという要望はしたと言いますが、国はいま、風評被害がないと言ってますか。言っていないですよ。あっても、住民の受忍の範囲と言ってるでしょ。あるんですよ、これ、被害が。これでいいんですかって言っているんですよ、市として。お答えください。

## ■総務局長

何度も同じ答弁になりますが、この件に関しましては、国の色々な、あの厳しい海外情勢、国際情勢を踏まえまして、制定された法律であります。私どもの方としましても、先ほど要望をさせていただいたわけでございますけれども、今現在のところは、一般市民に関しての普通の生活に影響はないということで、その辺に関しては注視をさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

## ○荒川議員

私は、これは非常に重要な問題だというふうに思いますから、やはり該当する エリアを抱えている本市として、市民にきちんとお知らせするということが必要ですし、繰り返し国に対して説明会を開くように、説明をするように、国の責任でやるべきだっていうんだったら、そのことを繰り返し強く要望すべきだと思います。

最後に、時間がありませんので、下関・北九州道路について1点だけ。小倉東断層が海底に存在しているということが言われておりますね。活断層の上に橋をつくるっていうのは非常に危険だと思います。調査をするんでしょうか。活断層についての調査をするのかどうか、その点だけ教えてください。

■建築都市局長

活断層の調査についてございますけども、今、陸上部は国の方で調査して、この辺があるんじゃないかというのは確認されています。海上部についても、この調査については、国の方で調査をなされるようなところというふうに認識をしております。以上でございます。